方法論よりも、援助哲学の議論を~ODA 大綱見直しに際して

1. 市場に対する<外部調整>としての ODA の役割と意義を再確認する

政府開発援助(ODA)は、市場がつくり出した課題に対して、市場の試行錯誤で解決できないところに政府が「公共財」の投入という方法で介入することで途上国と共に課題解決を図ることにその意義と役割がある。市場がつくり出した課題とは、自然資本の劣化と環境負荷の不平等、それと同世代間の経済的不平等の二つである。この二つの課題を市場や経済学だけでは解決することができない。なぜなら、市場も経済学も自律しているわけでなく、人々が幸福になるための手段や道具であり、人間の意志に開かれているからだ。市場や経済にく外部調整>として適切な形で介入することにこそ政府の存在意義がある。

2. 環境危機に対し、猶予期間という「公共財」を ODA で提供する

環境危機の解決に必要なのは、時間的猶予である。市場競争の脅迫観念に駆られた自然資本の奪い合いは、自然の回復力を無碍にする。多くの人々が実感しているように、経済的発展は技術や生活に質的変化を伴う不可逆的なものである。ならば、なすべきことは市場競争を煽ることではなく、変化のスピードを緩め、自然の回復力を待つことであろう。そのために必要な猶予期間を「公共財」として提供することである。すなわち、猶予期間の間に人々が生きていく上で必要なものを ODA で提供することである。ODA だけでも、そのような政治的意志を反映させるべきである。

3. 経済的不平等に取り組み、社会に利他主義を育てる

経済的不平等は、市場まかせの経済成長の「結果」としてだけではなく、問題の「原因」としても捉えられる。大きな不平等感は、裕福な者も貧しい者も自己に閉じ込ませ、他者との関係性が希薄になり、自身のことにしか関心が向かなくなる。利他主義が希薄な社会の登場だ。それは、現在世代の不平等のみならず、将来世代との不平等をも解決を困難にする。水平的公平(世代内公平)が確保されていない社会からは、垂直的公平(世代間公平)は懸念事項とならない。逆に言えば、水平的公平を導く政治的意志を実行する社会をつくることで、垂直的公平の課題に立ち向かう利他主義の意志が人々の間に育つ。ODAは、そのために使われるべきである。

4. 平等であるべき領域と差異あるままでよい領域を区別する理念を ODA に反映させる

水平的公平は、最も脆弱な人々にも「アクセス権」が付与されることである。自然災害の影響は、人的要因によっても拡大する。民主主義のない社会は、自然災害にも脆弱であることを私たちは実感している。人間を同じホモ・エコノミクスと見なして、すべてを市場に任せる社会をつくることは間違いである。重要なのは、社会において平等であるべき領域と差異あるままでよい領域を明確に区分することだ。そして、経済的不平等と人間存在の不平等に決然と立ち向かう政治的意志を示すことが、ODA大綱の役割であろう。

2014年5月28日 ODA 改革ネットワーク